



「活きていることわざ」

船橋市議会議員（無所属・3期）

神田廣美(かんだひろみ)市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8
☎490-3333 FAX 465-7117
Eメール hiroei@muc.
biglobe.ne.jp
ホームページ <http://www.hiroei.jp>

御託(ごたく)を並べる。一石二鳥

【御託を並べる】◇あれこれと自分勝手なことや文句を言い散らかすこと。

・「御託」は「御託宣」の略で、神のお告げ。転じて偉そうなことを言うこと。

【一石二鳥】◇一度の行動で、同時に二つ以上の利益を得ること。

・英語のことわざ To kill two birds with one stone. (一つの石を投げて二羽の鳥を落とす) の翻訳。

春の足音とともに平成27年の第1回定例会が開会されました。別名3月議会というこの議会は、船橋市の平成27年度予算を審議する年に4回ある議会で最も重要な議会です。

まず松戸市長から「市政執行方針」が述べられ、一般会計予算など49の議案が提出されました。2月27日から6日間の議案質疑が行われ、3月10日から5日間で5つある委員会でそれぞれ審議します(1委員会が1日の審議です)。さらに3月18日から4日間、13人で構成する予算委員会が開催され、最終日の3月26日に全ての議案の採決を行います。

この度の一般会計の当初予算は、2011億1000万円と過去最大となりました。国民健康保険などの特別会計が1437億8700万円、病院会計などの企業会計が181億4800万円、合計で3630億4500万円という大型予算となりました。その詳細は議会の審議・採決を経てから公表されることになります。

さて今号は、たった一人の声に聴える行政・教育委員会側の話を書きます。

【愛知県一宮市の市立中学の男性校長(56)が、学校のホームページ上のブログに、神話に基づく日本建国の由来などに触れながら、自國に誇りを持つよう訴える記事を掲載したところ、市教育委員会から「神話を史実のように断片的に書いている」との注意を受け、記事を削除したことが21日、分かった】(新聞記事原文のまま)

そのブログの要旨は、

【2月11日は建国記念日です。日本の建国は今から2675年前の紀元前660年、初代、神武天皇が即位した日です。その後、16代仁徳天皇がある日、高台から見渡すと、人々の家から食事の準備をするための煙りが見えなかった。天皇は民が貧しくて煮炊きするものがないのではないか、と心配し3年間税金を免除した。3年経った後、高台から見ると、今度は煙りが立っていた。天皇は「私は豊かになった。喜ばしいことだ」と言われたが、側

にいた皇后は「あなたの衣服に穴があき、宮殿の屋根が破れているのに、どうして豊かなのか」と聞いた。天皇は「国とは民が根本である。その民が豊かだから私も豊かなのだ」と言われ、さらに3年間税金をとらなかった。6年してから税金を課し宮殿の修理を命じました。すると、人々は命令もされていないのに、進んで宮殿の修理をしてくれたそうです。

この話は神話であり、作り話だという説もあります。しかし、こうした神話こそが、その国の国柄を示しているとも言えるのです】

ということを書いた後、昭和天皇の人柄にも触れています。



2月11日



日本

建国記念日



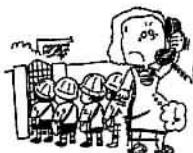
【天皇と国民の関係は、仁徳天皇に限ったことではなく、敗戦直後の1945年に124代昭和天皇はマッカーサー元帥と会見し「今回の戦争の責任は私にあるので私を罰して欲しい。ただし、このままでは罪のない国民に多数の餓死者の出る恐れがある。是非食糧援助をお願いしたい」と皇室財産の有価証券類を持参し「これを費用の一部に充てて欲しい」と述べた。マッカーサー元帥は、この言葉を聞いて、心を動かされ陛下の手を握ったり見送りの礼を取ってくれた】

最後には、

【私たちは日本や日本人のことを決して卑下する必要はありません。皆さんは、世界一長い歴史とすばらしい伝統を持つこの国に誇りを持ち、世界や世界の人々に貢献できるよう、一生懸命勉強に励んで欲しいと思います】

と結んでいます。私は生徒達に感銘を与える見事な記事だと思います。

報道によると、この記事を批判する電話が1件寄せられたことを受け、市教育委員会が校長に注意し、校長は「生徒や職員に迷惑を掛けたくない」と、この記事を削除してしまった。ということです。この記事のどこが悪いのでしょうか。市教委にはその後「偏向教育だ」との匿名の手紙が1通届いたが、記事を評価する電話やファクスが多数寄せられた。ともありました。少し安堵しましたが、匿名(とくめい)での批判は卑怯(ひきょう)ではないでしょうか。



校長先生、これからも負けずに頑張ってください。

私たちの周辺でも、たった一人がうるさく言うと、その声に負けてしまうのが山ほどあります。最近は「保育園の子供の声がうるさい。なんとかしろ」とか、小学校の運動会の放送が耳障りだ、という通報があり、聞こえづらいほどに小さな音量にした、という話をよく聞きます。『御託を並べる』輩のなんと多いことか。

気が滅入ってきましたので、別の話をします。

12月議会と今議会に同様の案件がありました。ほとんどの方には関係ない話なのですが、参考になればと思い書くことにしました。



Aさんは市の税金を滞納して、何回も督促を受けましたが、納められません。このAさんは、俗にいうサラ金会社Bにも長年の借金がありました。今、毎日のようにテレビでは「過払い利息を取り戻せます」というコマーシャルがあります。計算すると、このAさんにはB社に過払い利息の返還請求権がありました。

そこで、船橋市債権管理課（C）がAさんに代わってB社に請求したのです。B社は拒否しました。そこでCはB社に対して民事訴訟を起こしました。最終的にはB社とCは和解となり、CはAさんに対する滞納金全額をB社から回収できました。ここまでなら経過報告という話になるのですが、さらに続きがあります。

なんとこのことで、B社に対するAさんの債務も全て無くなり、Aさんからすると、船橋市の滞納とサラ金会社への負債の両方が、しかも第三者である船橋市によって一挙に無くなったのでした。『一石二鳥』となった次第です。

Aさんのような事案が2件も議会に出てきたのです。全てがこのように旨(うま)くいくとは限りませんが、多重債務で悩み、市への税金も滞納して苦しんでいる人には朗報ではないでしょうか。

